

被選挙権年齢

引き下げ法案

野党3党が提出

民進、自由、社民の3党は18日、国政と地方の各選挙に立候補できる被選挙権年齢を5歳引き下げる法案を衆院に共同提出した。今夏から投票できる選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、若い候補者が若者向けの政策を訴える政党だと強調する狙いがある。

法案では立候補できる年齢について、現在25歳以上の衆院議員、都道府県議、市町村議、市町村長を20歳以上に▽現在30歳以上の参院議員、都道府県知事を25歳以上に、それぞれ引き下げる。民法の成人年齢が今後、20歳から18歳に引き下げられた場合、立候補できる年齢をさらに下げることにも検討する。

民進の初鹿明博青年局長は記者会見で「若い人の意見をしつかり聞く姿勢、若い人を立候補させる意思があることを党として示す」と提出理由を説明した。